

公益財団法人生涯学習かめおか財団  
令和4年度第2回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年3月16日(木)  
午前10時から午前11時
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 12名
- 4 出席理事数 10名  
(出席理事) 前田逸郎 石野 茂 田中博樹  
井口雅子 桂 政彦 木曾布恭  
木戸邦考 高瀬尚文 田中秀門  
成尾 陽  
(出席監事) 狩野浩二 平田利男  
(名誉顧問) 桂川孝裕(亀岡市長) \*途中退席  
田中英夫  
(事務局) 事務局長 福田正弘  
事務局次長 京谷勝一郎  
主幹 佐々木奈々恵
- 5 会議に付した事件  
報告第1号 専決処分の報告について(職員給与規程の一部改正)  
報告第2号 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事長、副理事長並びに  
常務理事の職務の執行状況について  
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団令和5年度事業計画及び  
収支予算について

## 6 議 事

事務局長 本日は、皆様、公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の令和4年度第2回理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。  
それでは、本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしておりますので、ご確認を願います。(資料の説明)

事務局長 本日は、オブザーバーとして財団名誉顧問の皆様にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。  
名誉顧問の 田中 英夫 (たなか ひでお) 様でございます。  
名誉顧問の 桂川 孝裕 (かつらがわ たかひろ) 様でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。  
定款第32条の規定によりまして、理事長職務代理者の前田副理事長に議長をお願いいたします。前田副理事長よろしく願いいたします。

議 長 (理事長職務代理者副理事長 前田逸郎)  
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。  
本日の会議につきましては、令和5年度事業計画及び収支予算の承認等につきましてご審議をいただきます。  
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 ここで、桂川市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。  
桂川市長お願いいたします。  
(桂川市長 挨拶)

議 長 ありがとうございます。桂川市長は公務のため退席されます。  
お忙しいところ理事会へご出席いただきありがとうございました。

議 長 次に、会議の出席状況につきまして事務局から報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告いたします。  
理事総数12名中10名のご出席をいただいております。  
定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。なお、議事録の署名につきましては、定款第34条第2項の規定により本日ご出席の副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

- 議 長 これより日程に入ります。  
日程第1、報告第1号、専決処分（職員給与規程の一部改正）の報告について議題といたします。事務局より説明願います。
- 事務局長 市職員の給与改定措置に準じ、財団職員の給与に関し、給料表及び勤勉手当の支給割合を改正しようとするものでございます。  
（資料に基づき改正内容を説明）
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。  
（質疑なし）
- 議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。  
報告第1号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
（全員挙手）
- 議 長 全員挙手であります。  
よって報告第1号、専決処分の報告について承認することに決しました。
- 議 長 次に、日程第2、報告第2号、理事長、副理事長並びに常務理事の職務の執行状況について議題といたします。
- 事務局次長 理事長、副理事長、常務理事は毎事業年度において、職務の執行状況を理事会に報告しなければならないこととなっています。  
このため、現状の業務の執行状況を報告することとします。  
（資料に基づき、令和4年5月11日開催の令和4年度第1回理事会以降の職務執行状況を副理事長他から説明）
- 議 長 報告は以上のとおりですが、ご質疑ございませんか。  
（意見なし）
- 議 長 それでは、ご質疑がないようですので、次に進みます
- 議 長 次に日程第3、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団令和5年度事業計画及び収支予算について議題といたします。  
事務局から説明願います。
- 事務局次長 令和5年度事業計画について説明（事業計画書に基づき説明）  
令和5年度収支予算について説明（収支予算書に基づき説明）

- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質疑ございませんか。  
(意見なし)
- 議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。  
第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団令和5年度事業計画及び収支予算について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全員挙手であります。  
よって第1号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。  
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚くお礼申し上げます。  
ここで、名誉顧問の田中英夫様からご意見等がありましたらお聞かせいただきたく存じます。
- 田中名誉顧問 事業計画に生涯学習機会提供事業とありますが、自主事業ではなく、あえてこのような表現をするということは、令和3年度からギャラリーかめおかの管理運営が他に移管となり、財団として市民の学習の取り組みについて、これまで以上に生涯学習事業の実施について集中していくという意味なのでしょうか？
- 事務局長 平成10年のギャラリーかめおか開館以降、施設の管理運営と様々な生涯学習事業の実施を両立してまいりました。平成24年度から公益法人に移行し、法人として公益事業の実施について重点的に行うことになる中で、ギャラリーかめおかの機能をより発揮するために令和3年度から一般社団法人かめおかコンベンションビューローに管理者が移行となりました。  
そのうえで、財団としましては、市民への学習機会の提供、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを、ギャラリーかめおかの施設管理者と連携を図りながら、公益法人としてより強化し実施してまいります。
- 議 長 最後に、石野副理事長から、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。  
石野副理事長よろしく申し上げます。
- 石野副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 理事の皆様につきましては、大変お忙しいなか、理事会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

本日もご出席の理事様におかれましては、新年度に役職等により交替される理事様がおられると存じますが、現在の理事の任期は令和5年5月末頃開催予定の定時評議員会までとなります。

なお、令和5年度第1回理事会については、5月中旬に開催いたしたく考えております。皆様には、追って案内はさせていただきますが、5月開催の理事会へのご出席について、よろしくお願い申し上げます。

交替を予定されております理事の方については、後日あらためて役員交替の手続きをお願いし、5月末頃に開催予定の定時評議員会にお諮りしまして、交替とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。  
本日は、ありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

令和5年3月16日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 前田 逸郎  
(職務代理者副理事長)

議事録署名人 石野 茂  
(副理事長)

議事録署名人 狩野 浩二  
(監 事)

議事録署名人 平田 利男  
(監 事)